

2019
Mini Disclosure

JAおおいがわの概況
ミニディスクロージャー誌

ごあいさつ



大井川農業協同組合 代表理事組合長
池谷 薫

日頃より当JAの事業運営につきましては、格別なるご理解とご協力をいただき、感謝を申し上げます。

JA大井川は平成30年3月で合併25周年を迎えることができました。ここまで支えていただいた組合員・地域住民の皆様は心よりお礼申し上げます。

さて、平成30年度を振り返ってみますと、農業への影響が避けられない巨大な自由貿易協定（FTA）が加速、環太平洋経済連携協定（TPP11）は国会が承認し、関連法も成立し動き出しました。政府や経済界は商機が生まれるプラス面を強調しますが、輸入農畜産物との価格競争にさらされる生産者にとっては、先行き不透明な状況となっています。

農業情勢は、農業者の高齢化・後継者不足に伴い労働力不足問題が深刻化し、耕作放棄地が増加するなど、生産基盤の弱体化が進んでいます。

一方、大規模経営体への農地集積が進んでいるほか、農業経営における法人経営体数や異業種からの農業参入が増加しています。また、生産現場ではドローンやICT技術等の活用が進められており、今後は農作業の省力化による生産性の向上が期待されています。

迎えた令和元年度は、平成の時代を国民とともに30年間歩んでこられた天皇陛下が4月30日に退位され、5月より新しい時代「令和」の幕開けとなりました。JA大井川としみしても、新しい時代に対応するため、自己改革の取り組みを加速し5年後・10年後を見据えた新たな取り組みをまいります。

農協の事業面では、JAが現在取り組んでいる自己改革に対する評価をいただくため、管内53,043人の組合員の皆様のお宅を訪問し、組合員アンケートにご協力いただきました。今後は、皆様からの評価や判断を集計し、早急に改善策を図り広報誌・ホームページに掲載させていただきます。

さらに、将来にわたって持続可能な経営基盤を確立し、地域農業の実態や自らの経営環境を踏まえ、事業・経営上の課題を洗い出すとともに、自らの経営基盤の強化に向けた施策を検討し総合事業を主体に事業展開してまいります。

また、准組合員の皆さまとはJAの事業利用や活動を通じて、地域農業や地域社会の発展とともに取り組む農業振興の応援団としての関係強化を進めてまいります。

そして、JA大井川管内の「農業を元気にしたい」その思いを根底に、農業の6次産業化を魅力的に発信し、多くの人に「食べる・遊ぶ・買う」の体験を通じて持続可能な農業の未来を次世代に受け継ぐための施設として、島田市様、大井川鐵道様との共同出資により、昨年11月に「榊賑わい創造舎」（令和元年8月2日社名変更「KADODE OOIGAWA（株）」）を創立いたしました。今後も組合員の「農業所得の向上」を第一の目的に「食の魅力を発信」する施設稼働の実現に向け業務を進めてまいりますので、組合員皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

この度、平成30年度の決算の内容をお伝えいたしますと共に、当JAの経営の健全性、JAバンクシステムの安全性をお知らせし、JA信用事業へのご理解を深めていただきたく、このミニディスクロージャー誌を作成いたしました。

今後とも皆様のご期待に添えるよう、健全経営に努めてまいります所存でございますので、尚一層のご支援ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

令和元年8月



JA大井川本店

概要

設立	平成5年3月1日
本店所在地	藤枝市緑の丘1番地の1
組合員数	正組合員 18,144名 准組合員 35,698名 合計 53,842名
出資金	3,400,298千円
役員数	理事：38名 監事：6名
職員数	944名（平成31年3月31日現在）

経営理念

JAおおいがわは、農業振興を通じて「食」と「緑」を大切に、地域社会に貢献する事業と組織活動を積極的に展開し、その結果として経営の成果が組合員をはじめ利用していただく皆さまに還元できる経営体を目指します。

①農業を核とした新しい協同組合活動の展開

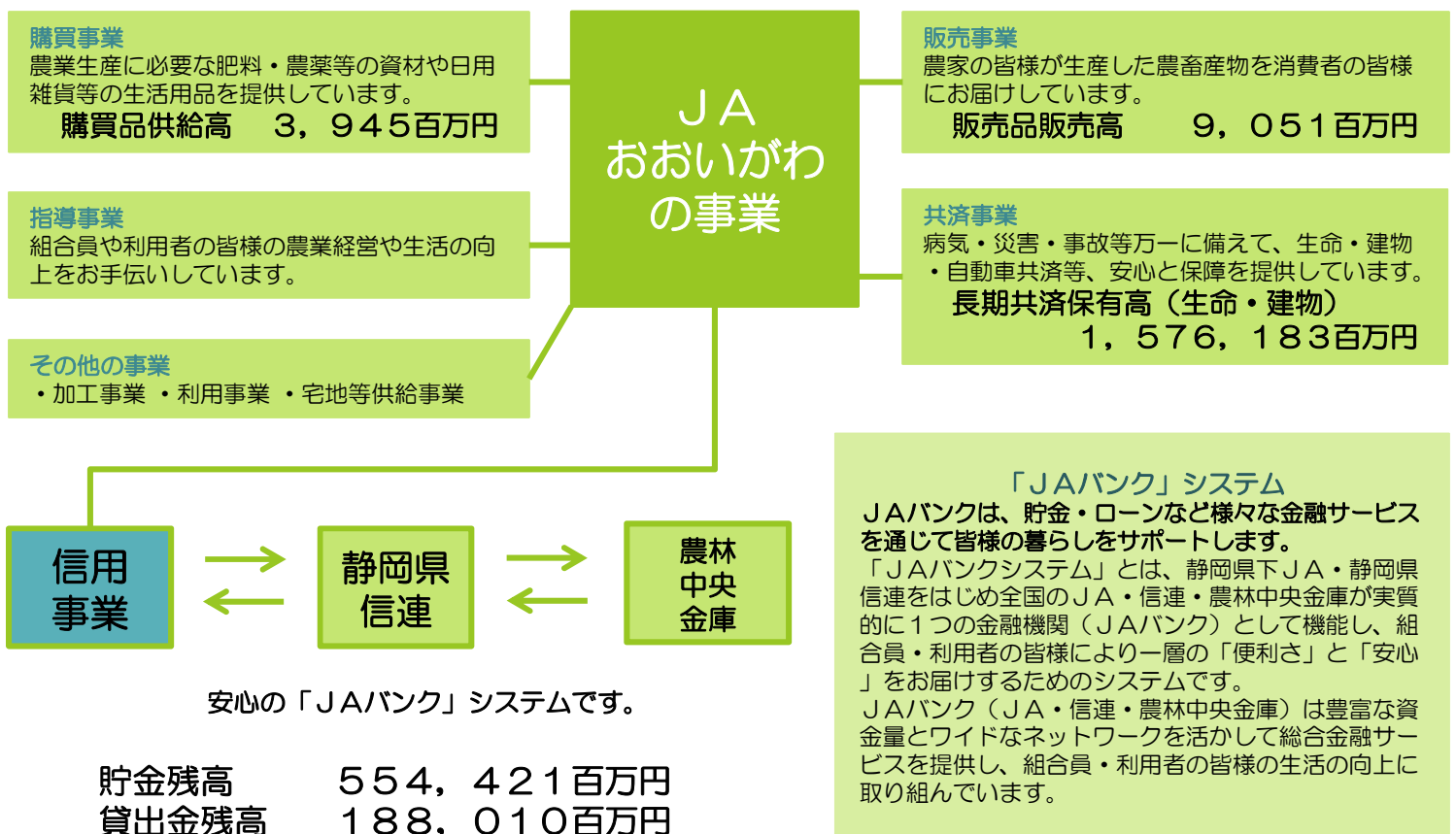
高齢化・担い手不足が一段と深刻化し、農業生産基盤が弱体化するなかで、個々の農業経営の安定と地域農業の維持・発展を目指すため、組合員および組織会員の結集と事業参画を推進します。

②地域社会に貢献する組織体であることの再認識

混住化・多様化する地域社会がJA事業の基盤であることを再認識し、「良き地域社会の一員」を目指して積極的な地域貢献活動を実施します。

③信頼と満足が提供できる近代的経営体を追及

事業運営における顧客満足度が優先できる経営体を目指すため、職員教育を強化するとともにリスク管理・コンプライアンス態勢の定着化に努めます。



決算のあらまし

財産の状況[貸借対照表]

資産の部

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
現金	1,613	1,710
預金	328,867	344,762
有価証券	41,055	35,895
貸出金	182,273	188,010
貸倒引当金	▲834	▲836
その他資産	33,793	33,387
合計	586,767	602,928

負債・純資産の部

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
貯金	539,094	554,421
引当金	3,031	2,874
その他負債	9,380	10,593
(負債計)	551,505	567,888
純資産	35,262	35,040
合計	586,767	602,928

- 預金：静岡県信連等へ預け入れして運用しています。(注)百万円未満を切り捨てて表示してあるため合計に不突合があります。
 有価証券：国債等を購入し運用しています。
 貸倒引当金：信用事業資産(貸出金)等の貸倒れに備えての準備金等です。
 その他資産：土地、建物などの固定資産、未収金等の雑資産、系統機関への出資金等です。
 その他負債：借入金・未払金・仮受金等の雑負債等です。
 純資産：皆様からの出資金、法定準備金、任意積立金、当期末処分剰余金等です。

経営成績[損益計算書]

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
事業総利益	7,880	7,655
うち信用事業総利益	4,338	4,235
事業管理費	7,463	7,486
事業利益	416	169
経常利益	812	514
税引前当期利益	715	369
当期剰余金	452	239
当期末処分剰余金	1,409	1,166

- 事業総利益：各事業収益から事業費用を差し引いた金額の合計です。(注)百万円未満を切り捨てて表示してあります。
 事業管理費：人件費、業務費、諸税負担金、施設費等、労働や施設の管理に必要な費用です。
 事業利益：事業総利益から事業管理費を差し引いた金額です。
 経常利益：事業利益に受取出資配当金等の事業外収益を加え、支払利息等の事業外費用を差し引いた金額です。
 税引前当期利益：経常利益に固定資産処分益等の特別利益を加え、固定資産処分損等の特別損失を差し引いた金額です。
 当期剰余金：すべての収益から費用・損失・法人税等を差し引いた金額で、一般企業の当期純利益に相当します。
 当期末処分剰余金：当期剰余金に当期首繰越剰余金等を加えた金額です。

健全経営チェックポイント

自己資本比率 [健全経営のバロメーター]

(単位：百万円)

自己資本額	34,772	A
リスク・アセット (注1)	237,696	B
自己資本比率 (注2)	14.62%	A÷B

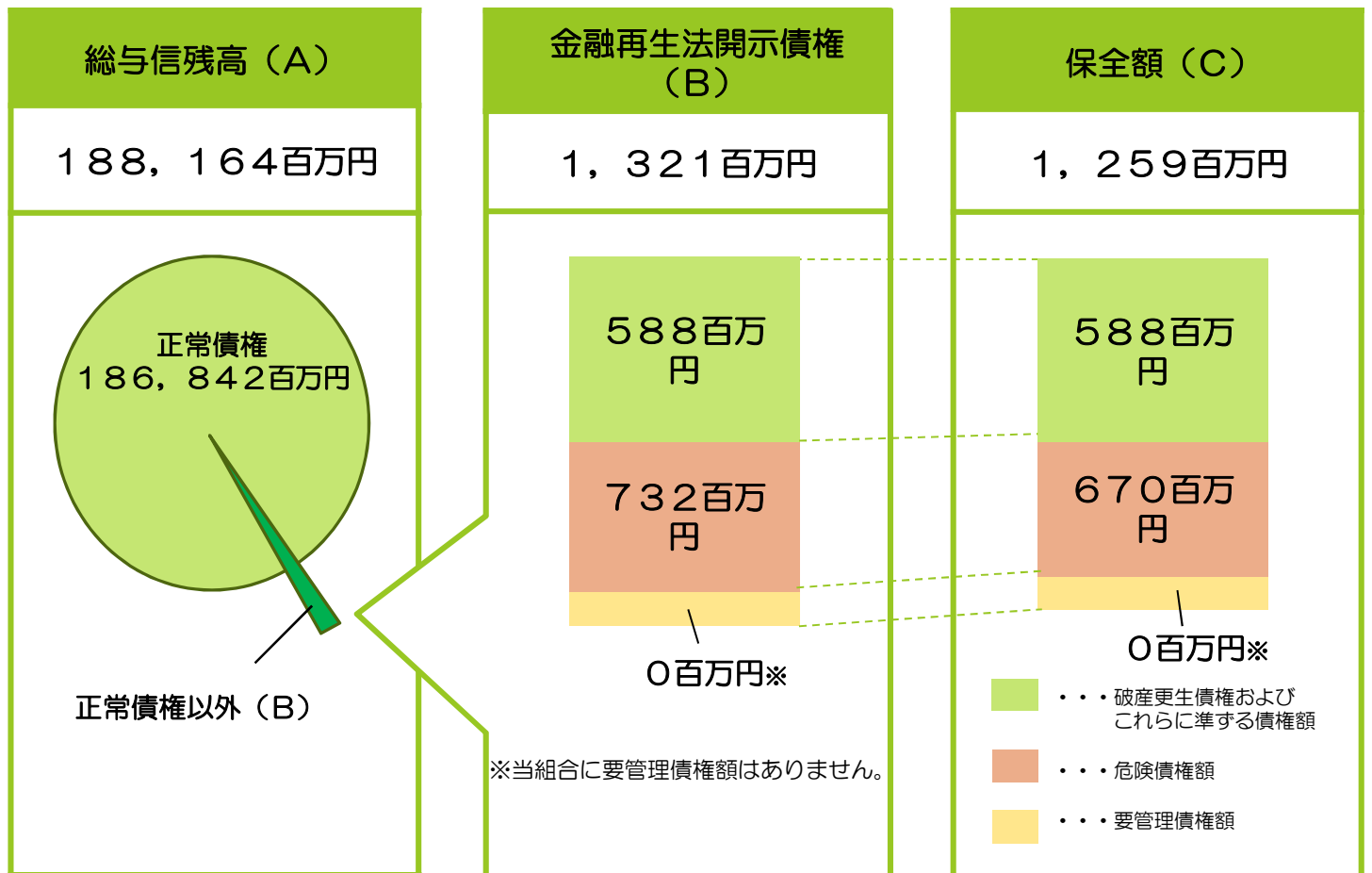
(注1) BIS規制(自己資本比率規制)に定義された自己資本比率を計算する際の分母に用いる貸出金や有価証券等の各種資産のことを指します。

(注2) 万一、運用により損失が発生しても、自己資本が十分確保されていれば、皆様からお預かりした貯金の払戻しに不足することはありません。

つまり、この比率が高いほど安全性は高くなります。当JAは国内業務金融機関の基準4%を大きく上回っています。

金融再生法開示債権の状況

(注) 百万円未満を切り捨てて表示してあるため合計に不突合があります。



総与信残高に占める
金融再生法開示債権の比率

0.70%
B÷A

担保・保証・引当金等
による保全部

95.30%
C÷B

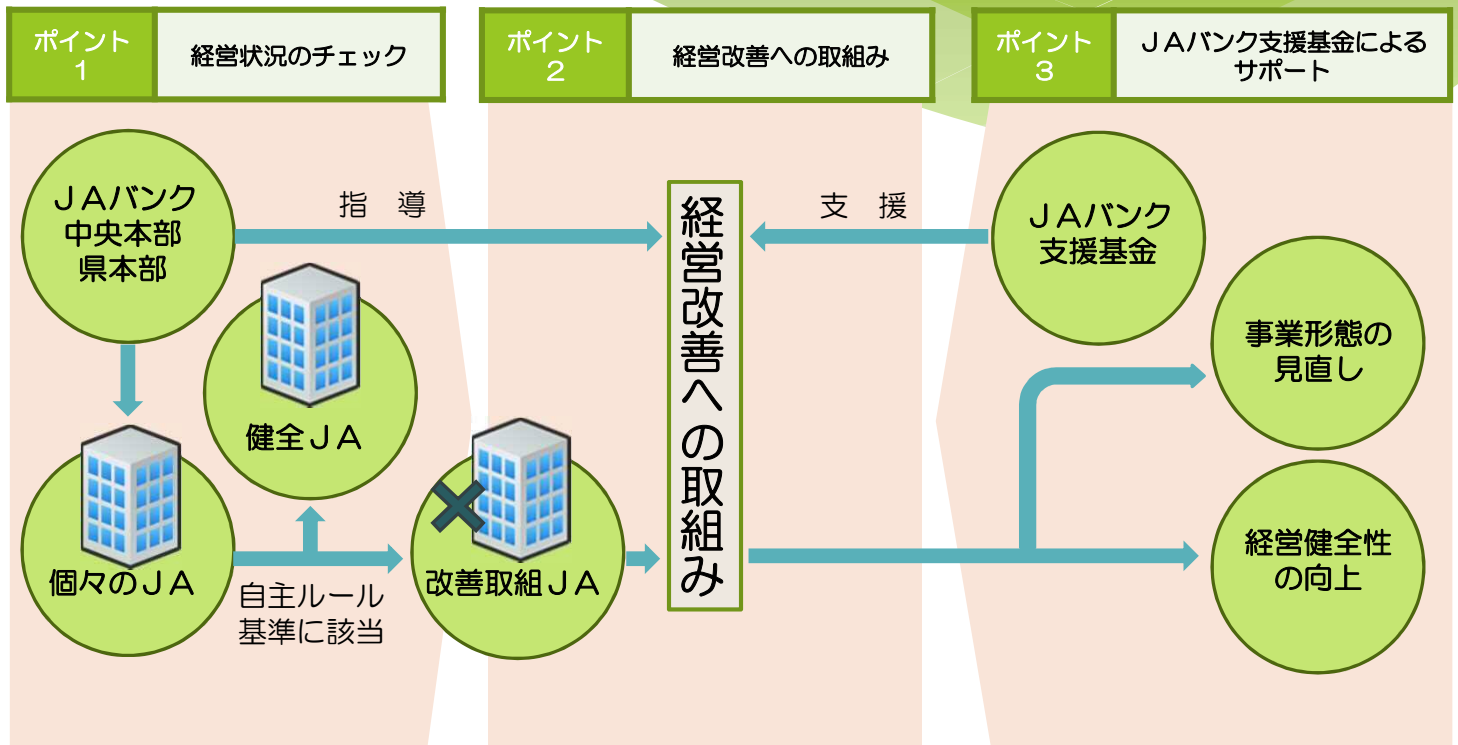
※上記比率は貸出金等のなかにかどのくらい金融再生法の開示債権(全金融機関共通)があるかを示していますので、この比率が低いほど健全な貸出金等が多いといえます。当JAは健全な運用を行っており、堅実な経営をしております。

※貸出金等の回収が困難になるなど万が一の事態に備えて、どのくらい担保や引当金で手当て・保全部ができていているかを示しています。当JAはこの率が95.30%であり、十分な保全部をとっています。

安心をささえる2つの制度

安心① 破綻未然防止システム〔JAバンク独自のシステムです。〕

JAバンク全体で経営の健全性を確保し、組合員・利用者の皆様に一層の「安心」をお届けします。



安心② 貯金保険制度〔国による公的制度です。〕

貯金者を法律によって保護する保険制度です。（貯金には、保険がかけられています。）

対象貯金等		対象外の貯金等
当座貯金 普通貯金 別段貯金	定期貯金 定期積金 貯蓄貯金等	外貨貯金 譲渡性貯金等
決済用貯金（注1） （利息がつかない等の条件を満たす貯金）	一般貯金等（決済用貯金以外の貯金）	
全額保護	合算して元本1,000万円までとその利息等を保護（注2）	保護対象外（注3）

（注1）「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3つの条件を満たすものです。

（注2）1,000万円を超える元本とその利息等については、破綻農水産業協同組合の財産の状況に応じて支払われます。（一部カットされることがあります。）

（注3）破綻農水産業協同組合の財産の状況に応じて支払われます。（一部カットされることがあります。）



詳しいお問い合わせは

大井川農業協同組合 TEL. (054) 646-5111 (代)
 藤枝市緑の丘1番地の1 FAX. (054) 641-6997

JAおおいがわの事業内容を下記ホームページでもご案内しています。

<http://ooigawa.ja-shizuoka.or.jp/>